新型コロナウイルス関連情報(3月8日現在)

1 墺連邦保健省によれば、8日(日)15時現在、新たにオーストリア国内で23名の新型コロナウイルス(COVID-19)感染の確定症例が報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は102名となります。

国内発生状況(州:累計確定症例数(前日比))

- ・ウィーン市(州):32名(+4)
- ・ニーダーエーステライヒ州:31名(+8)
- ・シュタイアーマルク州:10名(+4)
- ・チロル州:8名(+1)
- ザルツブルク州:8名(+3)
- ・オーバーエーステライヒ州:7名(+3)
- ・ブルゲンラント州:4名(+0)
- フォアアールベルク州:1名(+0)
- ケルンテン州:1名(+0)
- 2 (1) オーストリア外務省は8日付でイタリア・ロンバルディア州,ヴェネト州,エミリア=ロマーニャ州,マルケ州,ピエモンテ州に対して「渡航中止・避難」を求める危険レベル5を発出しました。
- (2) 8日、オーストリア連邦鉄道は以下を発表しました。
- ・ミラノ, ヴェネチア行きの夜行列車の運行停止

- ・ヴェネト州, ロンバルディア州へ運行する列車への車掌及びケータリング業者 の搭乗の中止を継続
- ・クラーゲンフルト/フィラッハ発ヴェネチア行の InterCity バスの運行を停止
- ・ボローニャ,ウディーネ,トリエステ,ヴェローナ,ヴェネチア行きの日中の列車の運行はイタリアの鉄道会社との提携により運行されているため,当面継続(これら列車には追加の清掃、消毒が実施される旨強調されています。)。
- ・ボルツァーノ(イタリア・南チロル)行きの列車及びローマ行き夜行列車の運行は継続。

もしイタリアに行かれる際には、現地の情勢や列車等の運行状況を事前によく ご確認ください。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

ただし、当国では覆面禁止法によりマスクの着用が禁止されており、新型コロナウイルス感染予防のためのマスク着用について新聞社から見解を問われた当国内務省は、健康上の理由によりマスクを着用する場合には原則として医師の診断書が必要である旨回答しておりますので、ご注意ください。

なお、オーストリア保健・栄養安全機関(AGES)は、新型コロナウイルスへの 感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療 目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考:コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- 顔(特に口,目,鼻)を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける

・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行うか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

4 また、5日、アンショーバー保健相はオーストリアにおいて新型コロナウイルスへの感染が確認された37人(当館注:5日午前8時現在の確定症例数)に対し、現在12万9、000人が季節性インフルエンザ及びその他のウイルス感染症に罹患している旨述べました。季節性インフルエンザは前年に比して「強力な波」となっているものの、すでに消退期に入っているとのことです。ウイルス学者のレードルベルガー=フリッツ氏によれば、オーストリアにおいて現在までに計24万5、000人が今季のインフルエンザに罹患したとのことです。

新型コロナウイルスだけでなく、季節性インフルエンザの予防にも努めてください。

【参考】

- オーストリア保健省
- ○新型コロナウイルス情報(独語)

https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html

○新型コロナウイルス・ホットライン (独語・英語)

Infoline Coronavirus: 0800 555 621 (月一金, 9:00-17:00)

ウェブサイト: https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/

- 日本厚生労働省
- ○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708 00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

$\frac{\text{https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_feve}}{r_qa_00001.\,\text{html}}$

■ 世界保健機関 (WHO)

○ウェブサイト: https://www.who.int/health-topics/coronavirus

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所: Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話: (市外局番01) 531920

Fax: (市外局番01) 5320590

ホームページ: https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html